

【障害児の地域区分と1単位単価】 <令和3年度以降>

地域区分		1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
放課後等 デイサービス	主たる対象が重症心身障害児の場合	11.52	11.22	11.14	10.91	10.76	10.46	10.23	10.00
	重症心身障害児以外の障害児の場合	11.20	10.96	10.90	10.72	10.60	10.36	10.18	10.00
児童発達支援	主たる対象が重症心身障害児の場合	11.52	11.22	11.14	10.91	10.76	10.46	10.23	10.00
	児童発達支援センター以外の指定児童 発達支援事業所の場合	11.20	10.96	10.90	10.72	10.60	10.36	10.18	10.00
	児童発達支援センターの場合	11.24	10.99	10.93	10.74	10.62	10.37	10.19	10.00

○ 令和3～5年度における地域区分の適用地域（障害児サービス）

『令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の概要』

厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(R3.2.4)